



2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2024年8月9日

上場会社名 東京センチュリー株式会社 上場取引所 東
コード番号 8439 URL <https://www.tokyocentury.co.jp>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 馬場 高一
問合せ先責任者 (役職名) 取締役 専務執行役員 (氏名) 平崎 達也 (TEL) 03(5209)6710
配当支払開始予定日 ー
決算補足説明資料作成の有無 : 有
決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家・アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第1四半期の連結業績(2024年4月1日～2024年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第1四半期	334,274	1.6	34,457	22.0	38,189	20.2	23,008	26.3
2024年3月期第1四半期	328,990	4.4	28,249	4.9	31,773	△0.7	18,216	ー

(注) 包括利益 2025年3月期第1四半期 89,354百万円(220.9%) 2024年3月期第1四半期 27,846百万円(16.9%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第1四半期	46.98	46.80
2024年3月期第1四半期	37.20	37.07

(注) 2024年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」を算定しております。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第1四半期	6,685,162	1,086,332	14.1
2024年3月期	6,460,930	1,011,176	13.5

(参考) 自己資本 2025年3月期第1四半期 943,888百万円 2024年3月期 872,230百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	ー	25.00	ー	27.00	52.00
2025年3月期	ー	ー	ー	ー	ー
2025年3月期(予想)	ー	29.00	ー	29.00	58.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

2024年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「年間配当金」を算定しております。

3. 2025年3月期の連結業績予想(2024年4月1日～2025年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	経常利益		親会社株主に帰属する 当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	125,000	6.6	80,000	10.9	163.38

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、添付資料P8「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2025年3月期1Q	492,113,280株	2024年3月期	492,113,280株
② 期末自己株式数	2025年3月期1Q	2,376,496株	2024年3月期	2,459,140株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2025年3月期1Q	489,736,828株	2024年3月期1Q	489,655,110株

(注) 2024年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「期末発行済株式数」、「期末自己株式数」及び「期中平均株式数」を算定しております。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有(任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

- ・本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(決算補足説明資料の入手方法)

- ・決算補足説明資料はT D n e t で同日開示しており、また当社ホームページにも掲載しておりますので、あわせてご参照ください。
- ・なお、2024年8月15日(木)に機関投資家・アナリスト向け決算説明会(電話会議)の開催を予定しております。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	6
第1四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	7
第1四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(会計方針の変更)	8
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	8
(セグメント情報等の注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	9
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	10

1. 経営成績等の概況

※「1. 経営成績等の概況」において、億円単位で記載している金額は億円未満を四捨五入しております。

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間の売上高は前年同期比53億円（1.6%）増加し3,343億円、売上総利益は、スペシャルティ事業での増益を主因に前年同期比79億円（12.3%）増加し721億円となりました。

販売費及び一般管理費は、前年同期比17億円（4.8%）増加し377億円となりました。主な要因は、国際事業の人件費及び物件費の増加であります。

営業外損益は前年同期比2億円（5.9%）増加し37億円の利益となりました。主な要因は、持分法投資利益の増加であります。

これらにより、経常利益は前年同期比64億円（20.2%）増加し382億円となりました。

また、特別損益は投資有価証券売却益の減少等により利益が前年同期比6億円減少し1億円の損失、法人税等は前年同期比11億円（10.3%）増加し115億円、非支配株主に帰属する四半期純利益は36億円となりました。

この結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比48億円（26.3%）増加し230億円となりました。

なお、12月決算会社である主な海外子会社・海外関連会社の連結財務諸表作成にかかる期中平均の為替レートは、当第1四半期連結累計期間148.62円/米ドル（2024年1月～3月）、前第1四半期連結累計期間132.43円/米ドル（2023年1月～3月）であります。

(セグメント別業績の概況)

セグメントの業績は次のとおりであります。

各セグメントにおける売上高については「外部顧客に対する売上高」の金額、セグメント利益については「報告セグメント」の金額を記載しております。

[国内リース事業]

売上高は前年同期比50億円（4.2%）減少し1,137億円、セグメント利益は4億円（6.8%）減少し61億円となりました。主な減益要因は、前年同期に計上した一過性利益の反動減、人件費及び物件費の増加であります。セグメント資産残高は前期末比258億円（2.0%）減少し1兆2,477億円となりました。

[オートモビリティ事業]

売上高は前年同期比181億円（18.6%）減少し794億円、セグメント利益は5億円（8.2%）増加し60億円となりました。主な増益要因は、レンタカー事業における貸渡単価向上による利益率の上昇であります。セグメント資産残高は前期末比13億円（0.3%）減少し4,777億円となりました。

[スペシャルティ事業]

売上高は前年同期比186億円（31.6%）増加し776億円、セグメント利益は76億円（205.4%）増加し113億円となりました。主な増益要因は、航空機事業におけるマーケット回復に伴うリース収益及び機体売却益の増加であります。セグメント資産残高は為替変動を主因に前期末比1,654億円（5.9%）増加し2兆9,907億円となりました。

[国際事業]

売上高は前年同期比108億円（29.0%）増加し480億円、セグメント利益は4億円（16.1%）減少し21億円となりました。主な減益要因は、人件費及び物件費の増加であります。セグメント資産残高は為替変動を主因に前期末比746億円（9.1%）増加し8,973億円となりました。

[環境インフラ事業]

売上高は前年同期比11億円（6.5%）減少し153億円、セグメント利益は21億円（88.6%）減少し3億円となりました。主な減益要因は、発電事業において前年同期に計上した一過性利益の反動減、海外新規投資案件の資金負担増加及び太陽光発電所の出力抑制による収益の減少であります。セグメント資産残高は前期末比116億円（4.2%）増加し2,855億円となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前期末比2,242億円(3.5%)増加し6兆6,852億円、セグメント資産は前期末比2,208億円(3.9%)増加し5兆9,412億円となりました。負債合計は、前期末比1,491億円(2.7%)増加し5兆5,988億円、有利子負債は、前期末比1,972億円(4.2%)増加し4兆9,462億円となりました。

純資産合計は、前期末比752億円(7.4%)増加し1兆863億円となりました。主な要因は、利益剰余金が98億円増加、為替換算調整勘定が570億円増加したことあります。

この結果、自己資本比率は前期末に比べ0.6ポイント上昇し14.1%となりました。

なお、12月決算会社である主な海外子会社・海外関連会社の連結財務諸表作成にかかる期末の為替レートは、当第1四半期連結会計期間末151.40円/米ドル(2024年3月末)、前連結会計年度末141.82円/米ドル(2023年12月末)であります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2024年5月14日に公表いたしました連結業績予想から修正は行っておりません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	193,859	169,652
割賦債権	167,071	173,221
リース債権及びリース投資資産	1,391,310	1,404,126
営業貸付債権	435,091	444,069
営業投資有価証券	407,050	420,629
賃貸料等未収入金	63,886	65,100
有価証券	809	1,008
棚卸資産	36,712	33,866
その他の流動資産	246,947	280,257
貸倒引当金	△3,859	△3,869
流動資産合計	2,938,879	2,988,063
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産	2,496,294	2,624,814
賃貸資産前渡金	93,965	109,276
その他の営業資産	244,938	274,124
建設仮勘定	33,230	21,351
社用資産	27,552	28,324
有形固定資産合計	2,895,981	3,057,891
無形固定資産		
賃貸資産	2,525	2,892
のれん	72,924	76,651
その他の無形固定資産	39,638	39,926
無形固定資産合計	115,088	119,469
投資その他の資産		
投資有価証券	404,150	419,620
破産更生債権等	7,627	7,853
繰延税金資産	24,170	22,435
退職給付に係る資産	270	273
その他の投資	77,641	72,613
貸倒引当金	△4,790	△4,799
投資その他の資産合計	509,069	517,997
固定資産合計	3,520,140	3,695,357
繰延資産	1,911	1,741
資産合計	6,460,930	6,685,162

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	216,852	155,850
短期借入金	412,825	376,171
1年内償還予定の社債	240,695	178,191
1年内返済予定の長期借入金	732,254	740,279
コマーシャル・ペーパー	343,609	415,387
債権流動化に伴う支払債務	9,000	9,200
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	2,460	2,440
未払法人税等	12,047	6,807
割賦未実現利益	15,463	16,127
賞与引当金	4,042	2,576
役員賞与引当金	470	116
その他の引当金	237	285
その他の流動負債	152,124	154,131
流動負債合計	2,142,083	2,057,564
固定負債		
社債	978,673	1,013,096
長期借入金	2,025,626	2,208,218
債権流動化に伴う長期支払債務	3,850	3,240
繰延税金負債	56,200	61,402
役員退職慰労引当金	346	319
メンテナンス引当金	717	715
その他の引当金	659	938
退職給付に係る負債	11,381	11,495
その他の固定負債	230,215	241,838
固定負債合計	3,307,671	3,541,266
負債合計	5,449,754	5,598,830
純資産の部		
株主資本		
資本金	81,129	81,129
資本剰余金	56,199	56,247
利益剰余金	524,903	534,691
自己株式	△1,599	△1,546
株主資本合計	660,631	670,521
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	37,994	40,088
繰延ヘッジ損益	9,839	12,485
為替換算調整勘定	163,105	220,141
退職給付に係る調整累計額	658	652
その他の包括利益累計額合計	211,598	273,367
新株予約権	2,240	2,138
非支配株主持分	136,704	140,304
純資産合計	1,011,176	1,086,332
負債純資産合計	6,460,930	6,685,162

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
売上高	328,990	334,274
売上原価	264,766	262,131
売上総利益	64,223	72,142
販売費及び一般管理費	35,974	37,685
営業利益	28,249	34,457
営業外収益		
受取利息	72	238
受取配当金	569	591
持分法による投資利益	4,122	5,153
為替差益	622	—
その他	232	239
営業外収益合計	5,619	6,223
営業外費用		
支払利息	1,847	2,245
為替差損	—	94
その他	248	151
営業外費用合計	2,095	2,491
経常利益	31,773	38,189
特別利益		
固定資産売却益	32	67
投資有価証券売却益	501	—
その他	17	0
特別利益合計	551	67
特別損失		
投資有価証券評価損	0	52
ゴルフ会員権解約損	9	—
その他	13	69
特別損失合計	24	122
税金等調整前四半期純利益	32,300	38,134
法人税等	10,410	11,482
四半期純利益	21,889	26,651
非支配株主に帰属する四半期純利益	3,673	3,643
親会社株主に帰属する四半期純利益	18,216	23,008

四半期連結包括利益計算書
第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
四半期純利益	21,889	26,651
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,580	2,704
繰延ヘッジ損益	2,009	2,285
為替換算調整勘定	△5,418	53,610
退職給付に係る調整額	189	△8
持分法適用会社に対する持分相当額	3,595	4,110
その他の包括利益合計	5,956	62,702
四半期包括利益	27,846	89,354
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	23,099	84,777
非支配株主に係る四半期包括利益	4,746	4,577

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税金等調整前四半期純利益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(セグメント情報等の注記)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	国内 リース	オートモ ビリティ	スペシャ ルティ	国際	環境 インフラ	計				
売上高										
外部顧客に 対する売上高	118,680	97,529	58,942	37,245	16,390	328,788	201	328,990	—	328,990
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	90	227	78	20	0	418	133	551	△551	—
計	118,771	97,757	59,021	37,265	16,390	329,206	334	329,541	△551	328,990
セグメント利益	6,518	5,542	3,690	2,535	2,327	20,613	204	20,818	△2,602	18,216

(注) 1. 「その他」は、報告セグメントに含まれない損害保険代理店事業等であります。

2. セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の親会社株主に帰属する四半期純利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	国内 リース	オートモ ビリティ	スペシヤ ルティ	国際	環境 インフラ	計				
売上高										
外部顧客に 対する売上高	113,712	79,398	77,553	48,045	15,324	334,034	239	334,274	—	334,274
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	124	216	123	51	0	516	82	598	△598	—
計	113,836	79,615	77,677	48,096	15,325	334,551	322	334,873	△598	334,274
セグメント利益	6,078	5,997	11,272	2,127	265	25,741	279	26,020	△3,011	23,008

(注) 1. 「その他」は、報告セグメントに含まれない損害保険代理店事業等であります。

2. セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の親会社株主に帰属する四半期純利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
減価償却費	56,879百万円	63,978百万円
のれんの償却額	1,036百万円	1,245百万円

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月9日

東京センチュリー株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青木 裕 晃
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤 村 誠
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤 井 義 大

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている東京センチュリー株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手すると判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。